



会員区分

正会員

愛知県内の医療機関等^(※)において現に医療ソーシャルワーク業務に従事している者

準会員

愛知県内の医療機関等^(※)において過去に医療ソーシャルワーク業務に従事していた者、もしくは、愛知県内で医療ソーシャルワークの研究・教育に携わる者（過去を含む）

賛助会員

当法人の目的及び事業に賛同する個人
(総会の議決権と役員になる権利がありません)

学生会員

当法人の目的及び事業に賛同する社会福祉を専攻している学生
(総会の議決権と役員になる権利がありません)

※ 医療機関等：(1)保険医療機関(2)介護老人保健施設(3)医師会(4)保健所
上記(1)～(3)が運営する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター



会費

正会員	準会員	賛助会員	学生会員
入会金 ¥3,000	入会金 ¥3,000	入会金 ¥3,000	年会費 ¥3,000
年会費 ¥11,000	年会費 ¥11,000	年会費 ¥11,000	



沿革



本会は、昭和 25 年に愛知県下の保健所及び病院に専任の医療社会事業系を置くことを目標として、研修会や調査研究活動など視野の広い活動が開始し、専任の医療社会事業を担当する者で構成され設立されました。全国で最初に医療ソーシャルワーカー協会が誕生した県でもあります。
創立当時は 52 名の会員数でしたが、その後会員数は激増し 700 名あまりを擁する職能団体として成長し、平成 27 年 5 月からは一般社団法人として、新たな協会活動を展開しています。

1950 年 (昭和 25 年)	愛知県医療社会事業家協会 設立 会員数 52 名
1951 年 (昭和 26 年)	名古屋市保健部医務課に事務局設置 (1984 年まで)
1984 年 (昭和 59 年)	職能団体として愛知県医療ソーシャルワーカー協会に組織変更
2006 年 (平成 18 年)	第一回愛知県医療ソーシャルワーク学術集会 開催
2012 年 (平成 24 年)	会員数 500 名超える
2015 年 (平成 27 年)	一般社団法人に組織変更 会員数 765 名 (H28 年 12 月現在)



所在地

〒451-0042
名古屋市西区
那古野 2 丁目 14-1
なごのキャンパス



E-mail
soumu@aichi-msw.or.jp



URL
<http://www.aichi-msw.or.jp/>





はじめに

愛知県医療ソーシャルワーカー協会は昭和25年に、愛知県下の保健所および病院に専任の医療社会事業係を置くことを目標に活動が開始されました。現在は医療ソーシャルワーカーの知識・技術の研鑽を図りすべての人々の医療と福祉の増進に寄与する活動を行っています。

医療ソーシャルワーカーとは

突然のケガや病気、それに伴う障がい、長期の治療や療養、高齢に伴う問題のほか、家庭内の問題を抱えて不安な気持ちになることがあります。それに立ち向かい、生活していくことは大変なことです。相談することもできずに一人で抱えている方もいるかもしれません。

医療費・生活・社会復帰・福祉制度の活用、医療に対する思い、ご家族の抱える思いや不安なことなど、対象者とそのご家族とともに、よりよい解決方法を見つけるお手伝いをします。そして、安心して生活できるように一緒に考えていく仕事をしています。

医療ソーシャルワーカーは、愛知県内の保険医療機関ならびに併設する地域包括支援センターと居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、医師会、保健所等で働いており、それぞれの対象となる方々のソーシャルワーク援助を行っています。また、対象者の方を直接支援するだけでなく、関係機関との連携をコーディネートするなどの役割を愛知県内各地で担い、活動しています。

*厚生労働省保健局長通知 平成14年11月29日健康発第1129001号
「医療ソーシャルワーカー業務指針」参照

こんなとき…

医療ソーシャルワーカーにご相談ください

